

問い合わせ先
海上保安庁交通部
計画運用課補佐 松尾 真一郎
電話 03-3591-6361(内線 6502)
又は 03-3591-9736(夜間直通)

平成 19 年 11 月 6 日
海 上 保 安 庁

第 16 回極東電波航法業務 (FERNS) 理事会について

海上保安庁は、平成 19 年 10 月 29 日 (月) から 11 月 2 日 (金) にかけて、中国、韓国及びロシアとの 4 カ国による政府間協定(※1)に基づき、第 16 回極東電波航法業務 (FERNS: Far East Radio Navigation Service) 理事会を三田共用会議所において開催しました。

当理事会は、極東海域におけるロラン C(※2)等の電波航法業務により安全かつ能率的な船舶の航行を確保するための国際協力チェーンの確立を目的として締約 4 カ国の輪番制で開催されております。

今般開催した理事会においては、締約国の中国、韓国、ロシアに加え、航路標識に関する国際的機関である国際航路標識協会 (IALA)、更に欧州代表としてノルウェーも参加し、計 19 名の代表者が来日しました。

理事会では、例年の議題項目であるロラン C 協力チェーンの運用・技術に関する事項の情報交換及び討議に加え、AIS (※3) やディファレンシャル GPS(※4)に関する情報交換を行うとともに、今年 9 月にノルウェーで開催された「ロラン C / チャイカに関するアドホックミーティング」の議長国 (ノルウェー) からの、欧米のロラン C の動向を含む会議の概要報告などを行いました。

更に、同時期に海洋政策研究財団の海外交流事業として開催された「e-Navigation (※5) に関する公開シンポジウム」へも参画し、世界的に検討が進められている e-Navigation に関する共通認識を得ることができました。

今後、海上保安庁においては、当理事会の結果及び国際情勢を見据えつつ、締約国と協力し、安全かつ能率的な航行を確保すべく、次回平成 20 年 10 月頃ロシアにて開催予定の第 17 回 FERNS 理事会に向けて必要な検討を行っていくこととします。

※1 ロラン C 局及びチャイカ局の利用による極東水域における共同の無線航行業務の確立のための国際的な事業計画に関する中華人民共和国、日本国政府、大韓民国政府及びロシア連邦政府による協定

[平成 12 年 12 月 22 日締結]

※2 **Long Range Navigation** (「長距離電波航法」) の頭文字をとったもので、複数のロラン C 局から発射された電波を船舶が受信機を利用して受信し電波の到達時間の差を計算し位置を測定するシステムで、日本においては、海上保安庁が十勝太、新島、南鳥島、慶佐次の 4 箇所の送信局を管理・運用している。

※3 **Automatic Identification System** (「自動船舶識別装置」) の頭文字をとったもので、船舶の位置、速力、進路等の情報及び安全に関する情報を VHF 帯の電波で送受信するシステム

※4 中波帯の電波を利用して GPS の誤差補正情報や GPS の異常等の情報を提供するシステムで、日本においては、海上保安庁が 27 局の送信局により沿岸域をカバーしている。

※5 海上安全 (海難の防止) 及びセキュリティの確保、環境保護と効率的な船舶運航の実現のため、最新の情報通信・電子技術の活用と既存の設備等を統合した「総合的航海支援システム」の総称



会議出席者



討議風景



IALA事務局長 Torsten KRUUSE氏
による長官表敬